

令和8年1月28日

| 発 言 者                 | 発 言 要 旨  |
|-----------------------|--|
| 梅津委員                  | <p>外国人の子どもが安心して学ぶための教育環境整備に向けた取組状況はどうか。</p>  |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | <p>学校、家庭、地域の連携協働を推進する視点から、市町村へ助成を行っており、学校や放課後児童教室において、様々な配慮を要する児童生徒の活動をサポートする地域人材の配置を可能としている。</p> <p>支援対象は外国人の子どもに限定していないが、今年度は、中学校において日本語指導の補助員として地域人材を配置している例がある。地域によってニーズは異なるが、地域人材を活用しながら共生社会の実現に向けた環境をつくる取組は重要であり、市町村の担当者向け研修会等を活用し情報共有を進めていきたい。</p>  |
| 梅津委員                  | <p>就学前の外国人の子どもも日本の教育制度に組み入れて、教育を施していくことが重要と考えるがどうか。また、その推進のための県事業は実施しているか。加えて、外国人の子どもが、日本の学習環境の中で、様々な困難に直面すると思うが、そうした困難を有する子どもやその保護者の居場所を作る取組を行ってはどうか。</p>   |
| 義務教育課長                | <p>外国人の子どもの就学については、文部科学省の「外国人児童生徒の受入れの手引き」において、外国人の就学に係る標準的な流れなどが示されている。その中で、都道府県、市町村及び学校などの役割が細かく具体的に明示されている。特に、実際に就学に関係する手続を行う市町村や受け入れる学校に対しては、その対象となる児童生徒への理解促進や保護者の立場に寄り添って、常に相談をしながら進めていくなど、配慮すべき点が記載されている。</p> <p>今後、県内で外国人の増加が見込まれることから、当該手引きの普及に一層努めなければならないと考えている。なお、今年度から、みらい企画創造部多文化共生・国際交流推進課と連携し、日本語指導支援が必要な子どもの就学に関係する相談体制づくりを進めている。各教育事務所が窓口となり、同課で配置する地域コーディネーターとも連携し、外国人の児童生徒の就学や日本語指導支援に向けた市町村教育委員会との相談対応体制を整えている。</p> <p>また、今年度、国が主催する「外国人児童生徒等の日本語指導指導者養成研修会」に担当指導主事を派遣し、学校及び市町村教育委員会の関係者に研修成果をオンラインで伝達した。来年度以降も研修派遣と県内での普及活動を予定しており、受入側で外国人の児童生徒に対応した日本語指導が進められるようにしたい。</p> <p>居場所づくりについては、手引きにおいて具体的な言及はないが、学校において児童生徒の理解を深め保護者の立場に寄り添うことや、日本語指導の環境を整え、日々の生活に関連づけた日本の生活や日本語も含めた支援の必要性が記載されており、学校そのものが一つの安心できる居場所、相談できる窓口になることが求められていると考えている。</p> |
| 梅津委員                  | <p>警視庁の委託調査によると、15～19歳でオンラインカジノを利用したことがある者は3.3%であり、違法との認識がなく手を染めているのではな</p>  |

| 発 言 者                    | 発 言 要 旨  |
|--------------------------|--|
| <p>参事官（兼）生活安全企画課長</p>    | <p>いか。他県警察では、小学校を巡回し、啓発アニメなどを使いながら教育をしているが、本県において令和8年度でオンラインカジノの啓発に関する事業を検討しているか。また、オンラインカジノに特化した既存の取組はあるか。加えて、家族の会や学校現場との連携はどうか。</p> <p>スマートフォンなどからアクセスして賭博を行うオンラインカジノは、違法であることの認識が希薄であり、またギャンブル依存症に陥るとの懸念も指摘されている。県警察では、オンラインカジノの違法性に関する広報啓発として、ポスターやチラシ、県警ホームページに警察庁制作の動画などを掲載して周知を図っている。また、サイバーパトロールにより、オンラインカジノサイトに誘導するような有害情報の把握にも努めている。なお、摘発事例として、令和6年11月、他都府県との合同捜査で、海外のオンラインカジノで賭博を行った県内居住者を検挙している。</p> <p>教育現場との連携では、児童生徒や保護者を対象としたSNS上の誹謗中傷、闇バイトの応募、違法薬物関連のほか、ゲームの課金等に関するネットモラルの講話を行っており、その中で、オンラインカジノについても、対象学年に応じた内容でリテラシーの向上を図っている。当該活動に特化した予算措置はないが、他都道府県警察の事例も踏まえ、共有できるものを有効に活用して、関係機関・団体との連携を図りながら、今後も少年を含む幅広い層を対象にした広報啓発活動を展開していく。</p> <p>加えて、ギャンブル等依存症の問題については、「山形県ギャンブル等依存症対策推進計画」で定めている専門医療機関、県精神保健福祉センターや全国ギャンブル依存症家族の会山形などの自助グループが実施している当事者やその家族への支援に適切につなぐこととしている。</p> |
| <p>今野委員</p>              | <p>12月定例会本会議一般質問の教育長答弁の中で「公立高校が本来持っている強みを発信する」と発言があったが、その強みとは何か。</p>   |
| <p>高校教育課長（兼）教育DX推進室長</p> | <p>県立高校の持つ強みとは、一つに、多様な学科の配置、課程を設置していることである。遠距離通学を要さずに希望する学びを受けられるように県内各地に多様な学科や課程を設置している。農業科や工業科などの職業に関する専門学科、総合学科など、全国と比べ多様な学科を県内各地区に配置し、生徒の多様な進路希望に対応している。また、生徒の個々のライフスタイルに合わせた学びを提供できるよう定時制や通信制を設置し、学びを充実・継続できるようにしている。その学科・課程の中で、進学指導や進路指導、各種検定の取組等のノウハウが蓄積されており、生徒に寄り添った個別指導や習熟度別の学習などが展開され、きめ細かな指導を行っている。</p> <p>二つ目は、充実した教員研修に裏付けられた教育活動である。教員の計画的な採用を行い、採用当初から教員研修を継続して実施している。経験年数に応じた定期的な研修に加え、学校現場で必要となる教科指導や生徒指導の方法、ICT活用に関する研修など、希望する教員が受講できる研修を開講している。これらの研修は県教育センターで実施し、指導主事が常に研修の在り方を研究し、最新の教育課題なども踏まえ研修内容を設定するとともに、主体的な研修となるよう内容を改善しながら進めている。</p> <p>三つ目は、学校をサポートする外部人材の活用である。全ての県立高校にスクールカウンセラーを、県内4地区にスクールソーシャルワーカーを配置し、困り事のある生徒や保護者に寄り添う体制を構築している。また、</p>   |

| 発 言 者                     | 発 言 要 旨   |
|---------------------------|---|
| 今野委員                      | <p>全ての県立高校で特別支援教育コーディネーターを指名し、特別支援教育の充実を図り、特に支援が必要な高校には特別支援教育支援員を配置している。専門的な知見を持つ人材を配置することで、あらゆる生徒の高校生活の自立に資する体制にしている。</p> <p>今後とも県民に対し、これらの取組についての周知に努めたい。</p> <p>県民、保護者への周知は非常に重要である。公立高校は生徒を支える土台がしっかりしていることについて、今後どのように理解醸成を進めていくのか。</p>  |
| 高校教育課長<br>(兼)教育DX<br>推進室長 | <p>これまで県立高校ポータルサイトや小中学校での出前講座等を通じて、主に公立高校が提供する教育内容の周知に重きを置いてきたが、生徒のサポート体制についても、今後しっかり周知を図っていきたい。</p>  |
| 今野委員                      | <p>公立高校における今後の学科やコースの設置に係る基本的な考え方はどうか。</p>  |
| 高校未来創造室<br>長              | <p>現在策定中の「県立高校未来創造ビジョン」では、主に普通科・探究科について、これからの産業構造の変化を見据えた学科、グローバル社会に対応した学科、市町村等と連携した地域創生に向けた取組を実践する学科などを例として挙げている。</p> <p>また、産業系学科では、産業界の急速なデジタル化に対応できる高度なデジタルスキルを備えた産業人材の育成を目指すこととしており、産業構造や社会情勢が変化する中で、生徒の進路や地域の実態を的確に捉えた新たな学びを可能とする学校づくりを進める中で、新たな学科やコースの設置を検討する。具体的な内容等は、「県立高校未来創造ビジョン」策定後に予定されている学区ごとの検討委員会において協議していく。</p> |
| 今野委員                      | <p>今後の協議ということだが、検討している内容をもう少し詳しく説明してほしい。</p>  |
| 高校未来創造室<br>長              | <p>ビジョン策定の検討以前に開催した「県立高校の将来の在り方検討委員会」の中で、デジタル技術を活用できる人材の育成やデータサイエンスを含む新たな学びの創設が必要との意見があった。今後、産業界のニーズや中学生の志望動向などを踏まえ具体化していく予定である。</p>  |
| 今野委員                      | <p>学科設置に係るロードマップはあるのか。</p>  |
| 高校未来創造室<br>長              | <p>各学区の検討委員会において検討することとなり、開催日程が決まっている学区はあるものの、学科設置に係るスケジュールは未定である。</p>  |
| 今野委員                      | <p>特殊詐欺の認知件数が令和7年は108件で、うち高齢被害認知件数が40件だが、これ以外は高齢者の被害ではないということか。</p>   |
| 参事官(兼)組<br>織犯罪対策課長        | <p>特殊詐欺の被害者の年齢層については、65歳以上が40件で、64歳以下が67件である。高齢者の比率は高いものの全ての年齢層で被害が発生している状況にある。</p>   |

| 発 言 者                 | 発 言 要 旨   |
|-----------------------|---|
| 今野委員                  | 若い世代の被害増加は傾向にあるのか。また、その背景はどうか。  |
| 参事官（兼）組織犯罪対策課長        | 高齢者だけに偏らず、若い世代も騙されている。昨年の被害状況では、いわゆる偽警察官等を騙って、お金を騙し取る手口のものが多く発生した。以前は、息子や孫を騙って高齢者が騙される事例が多かったが、手口の変化により、騙される範囲が全年齢層に広がっている。   |
| 今野委員                  | 若い世代への啓発活動の状況はどうか。  |
| 参事官（兼）生活安全企画課長        | 若い世代層への訴求力を高めるためにインターネット上の広報啓発に力を入れており、検索エンジン、インスタグラムやF a c e b o o k等のSNSにおいて注意喚起を表示するW e b広告の掲出に取り組んでいる。  |
| 矢吹委員                  | 西日本では地域のP T Aが解散した事例が出ているが、本県におけるP T Aの活動状況や保護者の加入状況はどうか。   |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | 本県において、単位P T A及び連合会の廃止事例は把握していない。近年、児童生徒数の減少に伴い会員数は減っているが、各学校においてP T Aが組織されていると認識している。また、加入率は把握していない。   |
| 矢吹委員                  | 教員に負担感があるなど、P T Aの存在意義を検討する時期に来ていると思うが、県の考えはどうか。  |
| 生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長 | P T Aは任意団体であり、県として在り方に意見を出す立場にはない。子どもの成長を学校、家庭、地域が協働で支えていく中で、P T A活動の意義はあると考えている。   |
| 矢吹委員                  | 今回、新たな高校入選を実施しているが、実施状況はどうか。  |
| 高校教育課長（兼）教育D X推進室長    | <p>令和8年度から、昨年度までの一般入学者選抜と推薦入学者選抜を廃止し、全校において前期（特色）選抜と後期（一般）選抜を導入した。</p> <p>前期（特色）選抜は、調査書と検査結果を総合的に判断する。令和3年3月に全県立高校にスクールポリシーの策定・公表が義務付けられた。その中に、入学者受入れに関する方針があり、この方針に沿った入学者選抜ができるように入選を改善したのが前期（特色）選抜である。各校のアドミッション・ポリシーに対応した検査を実施することとし、内容は、面接、作文、発表、実技、口頭試問などから一つから三つを選択する。募集人員は各学科の5%以上50%以内の範囲で各校が設定する。前期（特色）選抜はA日程又はB日程を各学校が選択する。</p> <p>後期（一般）選抜は、入学定員から前期（特色）選抜等での合格内定者数を差し引いた数の募集となる。検査内容は、国語、社会、数学、理科、外国語の学力検査を実施する。調査書と学力検査の結果を基に選抜する。</p> |
| 矢吹委員                  | 私立高校は公立高校と比べ早期に入選が実施され、早々に合格を得るため、専願にする生徒が多いという声もある。これに対応して2期制にしたことで、公立高校への出願が増えたと思うが、倍率の状況はどうか。  |
| 高校教育課長                | 前期（特色）選抜の県全体での志願倍率は1.12倍である。実施校が一致  |

| 発 言 者                      | 発 言 要 旨   |
|----------------------------|---|
| (兼) 教育DX<br>推進室長           | しないため一概に比較できないが、昨年度実施した推薦入学者選抜の志願倍率は1.08倍であり、若干増加した。受検機会の複数化に伴い、前期(特色)選抜分が増え、積極的にチャレンジした生徒が存在したと考えている。前期(特色)選抜で不合格になった場合でも、後期(一般)選抜は受検が可能である。志望校を変えることも可能であり、また、同じ高校を受けることも可能である。                         |
| 矢吹委員                       | 中学校と高校で授業内容のギャップが相当あると思っている。中高一貫校はある程度対応し、高校での学びの先取りをしているが、普通の公立中学校に通う生徒は、どんな授業になるか全く知らない状態で高校に行く。中学時代に高校での学びの先取りはできないか。  |
| 高校教育課長<br>(兼) 教育DX<br>推進室長 | <p>中学校の教育課程の段階で高校での学習を先取りする宿題等を与えることには課題があるが、中高の学びの接続については義務教育課と意見交換をしている。</p> <p>高校入選合格後も3月までは中学生であるが、これまでの日頃の勉強に加え、レベルアップにチャレンジする時期としては適当であり、高校の学習内容を勉強して入学することも期待できるが、難しい部分が多い。</p>                    |
| 教育DX推進監<br>(兼) 次長          | <p>高校入選では、中学校の学習内容を反映した問題を作成し採点するため、合格者の弱点を高校側の採点者が情報共有し、入学後の対応を検討している。また、春休み中に中学校の学習内容を復習する教材を配布する高校もあり、入学後も新入生の学習状況をよく把握し、円滑に高校の学習に移行できるよう十分な配慮を行っている。</p> <p>今後も新入生が苦手意識を持たずに高校の学習にスムーズに入れるよう指導する。</p> |
| 高橋(啓)委員                    | 令和8年に幼児教育センターを義務教育課内に設置するが、幼児教育を所管する組織は、教育委員会、しあわせ子育て応援部、総務部高等教育政策・学事文書課の縦割りの認識でよいか。  |
| 義務教育課長                     | 現時点で、教育要領や保育指針について、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、幼保連携型認定こども園は両省等の共管である。本県の体制では、公立の幼稚園は義務教育課、その他の幼稚園、保育所及び認定こども園等は、こども安心保育支援課が担当である。   |
| 高橋(啓)委員                    | 子育て分野については、吉村県政になって縦割りをなくす方向で進んできたと認識しているが、今回の組織も子どもの視点から考えれば、縦割りでない組織とするのが良い。具体的な事業を展開するに当たって、どのような考えでいるのか。  |
| 義務教育課長                     | 4月に立ち上がる幼児教育センターが一体的に進めていくと認識している。所管としては関係部局に窓口は残るが、幼児教育を一手に推進していく体制が新たに発足する。   |
| 高橋(啓)委員                    | 現在の取組につながるものとして平成22年幼保小連携スタートプログラムがあるが、現在取り組んでいる協議会の議事録では、幼保小で連携が全くないという話が出ている。実際にどう活動してきて、これをどう評価  |

| 発 言 者                     | 発 言 要 旨  |
|---------------------------|--|
| 義務教育課長                    | <p>するのか。</p> <p>本県が策定した幼保小連携スタートプログラムは、幼稚園、保育園、小学校との交流からスタートしている。その後、国でも、幼稚園の教育要領、保育園の保育指針、認定こども園等の要領指針において、幼児教育の目指す姿を統一する形で、県の施策に寄せてきた部分がある。その上で、目指す姿を国で示し、小学校につなぐ「架け橋プログラム」を示した。現在、「架け橋プログラム」の実践を県内の自治体において推進している。</p> <p>一方で、規模の大きい都市部では、小学校に入学してくる児童が必ずしも学区の園に限らず、学区をまたいで入学することもあり、連携が物理的に難しい。また、昨今、小学校では外部との連携が上手く進まないという声などがあり、交流が進められていない状況もある。</p> |
| 高橋（啓）委員                   | <p>小学一年生の不登校が増えている状況はあるのか。</p>   |
| 義務教育課長                    | <p>文部科学省の令和6年度不登校等の問題行動等調査では、全国的に小学一年生の不登校が増加傾向にあり、本県でも同様である。</p> <p>このことから、「幼児教育推進ビジョン」において、幼稚園、保育園における生活から小学校の生活に移った際に、環境に戸惑いを持つ、不適応を起こすなどのいわゆる「小1プロブレム」を引き起こさないために、公私の別、施設の類型による縦割りではなく、一体となって一人一人の良さや可能性が伸びていく幼児教育の実現、さらに幼保小の架け橋期の連携を一層進めていきたい。</p>  |
| 高橋（啓）委員                   | <p>公立だけでなく、民間の保育園では経営の問題を含めて様々な経営方針があり、非常に大変だと思う。関係者が同じ立ち位置にいない状況で幼児教育センターをスタートさせることになり、同センターの人材が非常に大切になる。幼児教育アドバイザーの任命の考え方はどうか。</p>   |
| 義務教育課長                    | <p>令和8年度に幼児教育センターで派遣を予定しているアドバイザーは現在人選中であるが、現時点では、保育園や幼稚園での園長経験者や現在も園長などの指導的な立場に近い方、加えて、大学における幼稚園教諭や保育士などの養成に携わる有識者等を任命することを想定している。</p>  |
| 森田委員                      | <p>東北公益文科大学の公立化及び学部新設について、県立高校への周知状況はどうか。</p>  |
| 高校教育課長<br>（兼）教育DX<br>推進室長 | <p>東北公益文科大学の公立化及び国際学部の新設については、総務部高等教育政策・学事文書課と連携し、令和8年度入学者選抜の情報、国際学部の情報を中学校校長会、県立高校の校長会で情報提供し、進学指導連絡協議会や進路指導の担当者が集まる会合で担当者に情報提供している。</p> <p>また、庄内地区の地元大学進学促進セミナーは東北公益文科大学を会場に開催している。その中で県内4年制大学の紹介時間を作り、当該内容を生徒に伝達している。</p>  |
| 森田委員<br>高校教育課長            | <p>県立高校と東北公益文科大学が連携して様々な事業を行ってきているが、具体的にどのような連携がなされているのか。</p> <p>ほとんどの県立高校が大学と関わりを持っているが、特に東北公益文科</p>  |

| 発 言 者                         | 発 言 要 旨   |
|-------------------------------|---|
| (兼) 教育DX<br>推進室長              | <p>大学とは、令和6年度現在、県立高校15校が何らかの連携した取組を行い、うち7校が連携協定を締結している。庄内地区に限らず連携高校があり、大学教員等を学校に招いた出張講義、大学と高校の教員の教育研究に関する情報交換、高校生の探究活動や課題研究への指導助言等がある。地元の酒田東高校はスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定され、探究活動での英語プレゼンテーションの審査員を同大学教授が担い、具体的な課題に対する指導助言等が行われている。同大学の神田学長は、酒田東高校及び致道館高校のSSHの運営指導委員を担っている。県立高校では、連携活動を進める中で、生徒の学力向上や進路意識の明確化、教員の指導力向上を図っていききたい。</p>  |
| 森田委員                          | <p>公立化や学部新設を見据えて、今後同大学との連携を進めることで期待される効果はどうか。</p>   |
| 高校教育課長<br>(兼) 教育DX<br>推進室長    | <p>公立化に伴い受験者数が増加すると考えているが、県内だけでなく県外からの受験も増加すると想定される。そのため、今後、県立高校との連携を一層進め、新設される国際学部におけるグローバル化に向けた取組や国際交流の取組等の新たな分野での連携が図られることを期待している。酒田東高校と4月に開校する新庄志誠館高校の探究科に国際探究科があり、両校とも同大学と連携協定を結んでいることから、グローバル教育の進展に大きな期待をしている。公益学部も機能強化として、アントレプレナーシップ教育とデジタル教育に力を入れていくと聞いており、今後、起業家精神の育成やデータサイエンスの点での連携を大いに期待している。既に、遊佐高校の生徒も参加したビジネスプランコンテストや酒田光陵高校商業科での商品開発等の活動をしており、さらに連携が強まることを期待している。</p> <p>東北公益文科大学に進学する生徒が増え、グローバルな視点を持ちながら山形の良さを生かし本県の未来を拓く生徒が一人でも多く輩出されることを願っている。</p>                                      |
| 相田（光）副委<br>員長                 | <p>本県におけるストーカーに関する届出や相談等を認知した場合の対応状況はどうか。</p>   |
| 人身安全少年課<br>長兼少年サポー<br>トセンター所長 | <p>ストーカー事案は、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いものが多く、事態が急展開して殺人等の重大事件に発展するおそれがあるという特徴がある。そのため、被害者等の安全確保を最優先に、並行して加害者に対してストーカー規制法等の関係法令を駆使した検挙措置、警告及び命令などによる加害行為の防止を図るなど、組織的に対処している。具体的には、事案の認知段階から警察署と警察本部が一体となり、事案ごとに危険性や切迫性の判断を組織的に行った上で、被害者への保護措置、被疑者の検挙や警告等を進めている。被害者等の保護措置は、安全な場所へ速やかに避難させることはもちろん、居場所を迅速に把握するためのGPS機能付き緊急通報装置や防犯カメラ等の資機材の貸出など、安全の確保にも万全を期している。</p> <p>また、近年、これまで規制対象となっていなかった紛失防止タグを元交際相手等の自動車等にひそかに取り付けたり、それで位置情報を取得するなどの行為が増加している現状を踏まえ、ストーカー規制法が改正され、一部を除き令和7年12月30日に施行されている。具体的には、紛失防止タ</p> |

| 発 言 者                 | 発 言 要 旨  |
|-----------------------|--|
| 相田（光）副委員長             | <p>グを相手方の承諾を得ることなく取り付けたり、位置情報を取得するなどの行為が規制の対象に追加されている。本法律改正の趣旨を踏まえ、引き続き、被害者等の安全確保を最優先に、警察として執りうる措置を確実に講じ、対応に万全を期していく。</p> <p>県内におけるストーカー事案の発生状況や推移状況はどうか。</p>  |
| 人身安全少年課長兼少年サポートセンター所長 | <p>県警察におけるストーカー事案の認知件数は、令和4年が172件、5年が146件、6年が135件、7年は暫定値で146件であり、年間約150件前後で推移している。行為の形態では、つきまとい、押し掛け、待ち伏せなどが最も多く、次いで、面会や交際など義務のないことの要求、無言電話、連続電話や連続メール送信などとなっている。被害者の性別は、約9割が女性である。</p>  |
| 相田（光）副委員長             | <p>小規模校も含めて、加配教員の現状はどうか。</p>   |
| 教職員課長（兼）働き方改革推進室長     | <p>教職員の定数は、児童生徒数を元にした学級数などから機械的に算定される基礎定数と目的を持って措置される加配定数に分けられる。</p> <p>加配の目的は、少人数学級への活用、学校統廃合に当たる学校の支援、生徒指導の充実など様々ある。国ではこの加配定数を基礎定数に振り替えることを進めている。小学校の35人学級などは、以前は少人数の加配としていたが、基準を変えることにより基礎定数で配置することになった。また、言語通級いわゆる「ことばの教室」などは、以前は加配であったが、現在は児童生徒数に応じて算定している。</p> <p>本県では、小、中、特別支援学校、高等学校の合計730人の加配がある。</p> |
| 相田（光）副委員長             | <p>加配定数730人は、十分間に合う人員数なのか。</p>   |
| 教職員課長（兼）働き方改革推進室長     | <p>学校では、マンパワーが十分得られれば助かる面も確かにある。一方、基礎定数によって措置されるべき教員が不足している面もあり、基礎定数改善と加配定数増の二つには良さと課題があるため、加配だけ増えればよいとは一概には言えない。</p>  |
| 相田（光）副委員長             | <p>基礎定数が確保され加配も増えると良いということだが、やはり長時間勤務など様々な負担が教員には現実としてある。そうした中で、教職員定数の改善の方針はどうか。</p>   |
| 教職員課長（兼）働き方改革推進室長     | <p>教員定数の改善については、まず、比較的規模の大きな学校への配置要件として、小学校の教科担任制の拡充、業務負担の軽減、養護教諭などの拡充などへの加配を政府に提案している。</p> <p>また、新規採用教員を計画的に育成していくため、負担の大きい学級担任を新規採用教員が担うことがないよう、教育局として進めている支援事業については、教員の基礎定数の拡充が必要であると提案している。</p> <p>今後も学校現場の声を踏まえ、教育活動が充実し、教員の負担が軽減されるよう、加配教員だけでなく学級編制基準の緩和なども含め、基礎定数</p>                                   |

| 発 言 者             | 発 言 要 旨   |
|-------------------|---|
| 相田（光）副委員長         | <p>の改善についても政府に要望していきたい。</p> <p>教員定数は県の財政力に応じて増員できるのか。</p>   |
| 教職員課長（兼）働き方改革推進室長 | <p>義務教育費国庫負担法で算定される部分はあるが、もし財政状況が許し、県として雇用維持が可能であれば増員は可能である。</p> <p>本県では、教育山形「さんさんプラン」において一般財源での加配措置があり、教員の充足率は非常に高い状況にある。</p>  |
| 相田（光）副委員長         | <p>本県は「さんさんプラン」を導入し、独自で教員を増やしているが、現状は長時間勤務や、よりマンパワーが必要な部分がある。根本的なことは、国の責務で教員を確保していくべきであると考えれば、本委員会として、意見書の形で国に対して要請していくことが必要ではないか。2月定例会の常任委員会で意見書の提出を検討することを要望する。</p> |